

令和4年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和4年11月21日（月）午前9時30分から午前11時10分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・仁禮智加子委員
・駒田義弘委員 ・永岡悦子委員
・事務局 （ 富永教育次長、林田総務課長、中村学校教育課長
内田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課森田課長補佐（書記） ）
欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第18号 議会に報告すべき議案の意見の申出について（専決処分した事件の報告について）
- 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（指定管理者の指定について）
- 議案第20号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（指定管理者の指定について）
- 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（指定管理者の指定について）
- 議案第22号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（令和4年度一般会計補正予算（第6号）について）

第4 その他

- ・次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和4年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和4年度第7回定例会会議録署名委員に前田委員及び永岡委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

委員

- ・3ページ目の発言について、一部修正をお願いしたい。

事務局

- ・当該文言を修正し、差し替える。

教育長

- ・他に意見、質問が無いことから、第7回会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・瑞宝太鼓による講演会が小中学校で実施されるようであるが、これは児童生徒だけの参加なのか。それとも、一般の方でも参加可能か。

事務局

- ・この講演は、人権啓発による講演であり、指定された4つの学校で実施されるため、学校関係者のみが対象となる。

委員

- ・市町村教育委員会研究協議会（令和4年10月31日から11月1日長崎市で開催）に

ついて、教育長と学校教育課長は発表者として、その責任を十分に果たされたものと思う。その中で、本市の訪問指導員について発表されたのは非常に参考になったという手応えを感じていた。そのことについて課題となる人員増のための予算確保であるが、これは、前回の総合教育会議の中で、市長も「そういった面を少し考えていくように」というような御助言を頂いたかと思うが、見通しとしてどうか。

事務局

- ・訪問指導員の増について、1名増を現段階では進めている。ただ、それは人事課での予算枠ということで、今後、当初予算の推移によって、市教委にて新たに募集をかける予定で進めている。

委員

- ・スポーツ施設の指定管理の件で、もし手が上がらなかった場合、来年度はどうなるのか。

事務局

- ・もし手が上がらなかつたり、今回、指定管理の指定が議会で承認されなかった場合は、直営となる。今回は募集を行ったが応募者がなく再募集を行い、各施設に1業者ずつ応募があった。その後、検討部会、選定委員会を開催し、そこで了承を得られたので、今回12月議会に上程し、議会の議決を得て承認という形になる。

委員

- ・小浜温泉ラージボールオープン大会とはどのような大会なのか。

事務局

- ・ラージボールは、卓球競技において通常のボールより大きめのボールを使用した競技である。これについては県卓球協会に出向き、スポーツツーリズムの推進として平日の大会誘致を目指していたが、どうしても今年度平日の大会を開催するには至らなかった。12月の10日、11日に開催される大会については、市卓球協会に協力していただく。

教育長

- ・小浜体育館オープンからの利用者数について、次回定例会において説明をお願いします。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・総務課から、雲仙市立小・中学校の今後のあり方検討委員会について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・学校教育課から、雲仙市中学生英語スピーチコンテスト大会について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

- 1 議案第18号 議会に報告すべき議案の意見の申出について（専決処分した事件の報告について）

事務局

- ・資料により（愛野小学校校舎増築工事（建築主体工事）に係る工事請負契約の変更について）説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 2 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（指定管理者の指定について）

事務局

- ・資料により（雲仙市小浜歴史資料館の指定管理者の指定について）説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 3 議案第20号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（指定管理者の指定について）

事務局

- ・資料により（雲仙市国見総合運動公園（遊学の里くにみ）の指定管理者の指定について）説明する。

教育長

- ・新たに指定管理を受けるように出された『株式会社NSP』という業者について説明を。

事務局

- ・株式会社NSPについては、イベント企画やテント設営等を行っている業者である。身近なところで言えば、市民運動会を開催する際のテント設置やVファーレンの試合が開催される際に、スタジアム周りで同時開催されているイベントの催物等を行っている。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

4 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（指定管理者の指定について）

事務局

- ・資料により（雲仙市リフレッシュセンターおばまの指定管理者の指定について）説明する。

教育長

- ・新たに指定管理を受けるように出された『シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店』という業者について説明を。

事務局

- ・当該業者は、給食関係の指定管理を主に展開されているということを聞いている。また新型コロナウイルス感染症の関係で業績が伸び悩んでいるとのことで、スポーツ施設の指定管理においても事業拡大しているということを聞いている。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

4 議案第22号 議会の議決を経るべき議案の意見の申出について（令和4年度一般会計補正予算（第6号）について）

事務局

- ・資料により説明する。

教育長

- ・電気料金の高騰による各施設の電気料金の補正予算（案）を計上しているが、万一予算が不足することとなった場合はどうするのか。

事務局

- ・電気料金が不足する場合は、流用対応を考えている。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和4年12月23日（金）午後2時00分から雲仙市千々石庁舎3階多目的室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和4年度11月（第8回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。